

子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書

(宛先) 豊見城市長 殿

【申請にあたって同意していただく事項】

- 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村住民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
- 子ども・子育て支援法第30条の11の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。
- 提供された個人番号（マイナンバー）について、認定に関する事務等に利用します。
- 「子育てのための施設等利用給付認定（新2・3号認定）」申請のご案内及びその他

上記のとおり、同意します。

施設の利用前に認定申請を行うことを基本としているため、利用開始後に認定申請があった場合は、認定開始日をさかのぼることはできませんのでご注意ください。

以上のことに同意し、保護者の就労、疾病その他の理由により、幼稚園・認定こども園預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業の施設等利用給付認定を希望するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

		認定希望日（施設利用開始日）	令和〇年〇月〇日
保護者	フリガナ	ムショウカ タロウ	〒901-0292
	氏名	無償化 たろう	豊見城市宜保一丁目1番地1 @アパート101
	生年月日	平成〇年〇月〇日	〒 -
保育を必要とする事由を証明する書類を添付してください。 詳しくは案内冊子等をご確認ください。		現住所が市外の場合 市内転入後の住所	
個人番号		連絡先（優先順）	① 090 - 〇〇〇〇 - ●●●● 【続柄：父】 ② 080 - 〇〇〇〇 - ●●●● 【続柄：母】
保育を必要とする事由		<input checked="" type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他 () <input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠出産 <input type="checkbox"/> 疾病障がい <input type="checkbox"/> 介護看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 父 <input checked="" type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠出産 <input type="checkbox"/> 疾病障がい <input type="checkbox"/> 介護看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input checked="" type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他 ()	

認定種別	<input type="checkbox"/> 申請子どもは、満3歳以上の小学校就学前子どもであって、新2号・新3号認定子ども以外（第1号）	左記で第3号に該当し、市民税非課税に該当する場合は、下の□にレ点を付けてください。下
	<input type="checkbox"/> 申請子どもは、認定希望日時時点で満3歳に達する日以降の最初の3月31日を経過している（第2号）	
	<input checked="" type="checkbox"/> 申請子どもは、認定希望日時時点で満3歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある（第3号）	

上記「認定種別」が（第1号、第3号）に該当する場合に記載して下さい。

①認定希望日の当年1月1日時点の住所	父 () <input checked="" type="checkbox"/> 現住所と同じ	母 () <input checked="" type="checkbox"/> 現住所と同じ
②認定希望日の前年1月1日時点の住所	父 () <input type="checkbox"/> 現住所と同じ ●●県■■市	母 () <input checked="" type="checkbox"/> 現住所と同じ

※ 現住所と異なる場合は、下記に個人番号（マイナンバー）を記入するか前住所地の市町村で発行される当年（前年）1月1日を賦課年度とする市町村民税が非課税であることが分かる証明書（課税証明書等）を添付して下さい。なお、認定開始日が9月以降の場合は②の証明書は不要です。

個人番号欄は父母及び生計の中心者のみ記入して下さい。

	氏名	申請子どもとの続柄	生年月日		居住状況	就労・通学・通園先 又は単身赴任先
			個人番号			
申請子どもの保護者及び同居者	無償化 たろう	<input checked="" type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他 ()	平成〇年〇月〇日	●●●●●●●●	同居/別居	〇〇〇〇〇
	無償化 花子	<input type="checkbox"/> 父 <input checked="" type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他 ()	平成〇年〇月〇日	●●●●●●●●	同居/別居	求職活動中
	無償化 陽太	兄	令和〇年〇月〇日		同居	〇〇〇こども園
	無償化 とみ子	祖母	昭和〇年〇月〇日	●●●●●●●●	同居	
				年 月 日		同居

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部を利用する(予定含む)方は記入して下さい。

フリガナ 〇〇〇ほいくえん	所在地 豊見城市宜保十丁目10番地10
施設名 〇〇〇保育園	利用開始(予定)日 令和〇年〇月〇日

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用する(予定含む)方は記入して下さい。

フリガナ 施設名	利用するサービスの種類	所在地	利用開始(予定)日
〇〇〇ほいくえん 〇〇〇保育園	認可外・一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒 123 - 4567 豊見城市宜保十丁目10番地10 TEL: -	令和〇年〇月〇日
	認可外・一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒 - TEL: -	年 月 日
	認可外・一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒 - TEL: -	年 月 日

添付書類

「保育を必要とする事由」を証明する書類(以下の中から該当する書類を添付してください)

状況	必要書類
就労 (月64時間以上就労していること) 雇用されている方 (会社員、公務員、派遣等) 自営業(協力者も含む)	就労証明書 ※育児休業からの復帰を希望する場合は、復帰日の記載が必要 就労証明書 +①~③のいずれかひとつ ①仕事内容が分かる資料(開業届、営業許可書等) ②直近3ヵ月分の売上げが分かる資料(給与明細、通帳の写し等) ③最新の確定申告書の写し等
妊娠・出産	親子健康手帳の分娩予定日記載ページの写し
保護者の障がい	下記の①②いずれかひとつ ①身体・精神障害者手帳の写し ②療育手帳の写し
保護者の疾病	診断書 (保護者・同居者用)
親族の介護・看護	介護・看護申立書 +①~④のいずれかひとつ ① 診断書 (介護・看護用) ②療育手帳の写し ③身体・精神障害者手帳の写し ※等級次第では、診断書が必要 ④介護保険被保険者証の写し ※要支援又は要介護認定に限る
災害復旧	罹災証明書等の災害を確認できる資料
求職活動	求職活動申立書
就学	下記の①②すべて ①在学証明書または入学許可書等 ②授業日数及び時間が確認できるカリキュラム等
社会的養護	保育こども園課にお問い合わせください。
育児休業 ※育児休業は、2歳未満の子を家庭保育するため、きょうだい児の保育を必要とすることをいいます。既に施設等利用給付認定を受けている子どもを対象とした事由のため、 新規申込での適用はできません。	下記の①②いずれかひとつ ①育児期間記載の 就労証明書 ② 育児休業申立書

追加書類(該当する方のみ) ※世帯状況に応じて必要となる書類

状況	必要書類
ひとり親世帯 ※離婚後も父母が同居している又は事実婚の場合は対象外	下記の①~③のいずれかひとつ ①児童扶養手当受給者証書の写し ②母子及び父子家庭等医療費助成受給者証の写し ③婚姻していないことが分かる戸籍謄本
ひとり親に準ずる世帯 ※父母が同居している又は離婚協議中の場合は対象外	離婚調停、裁判関係の証明となる書類 ※提出がない場合は一般世帯としての認定になるため、父母両方の「保育を必要とする証明」の提出が必要です。
市外在住者のいる世帯	市外在住者の住民票謄本
同一住所に別生計の世帯がいる方	別生計であることが分かる書類(それぞれの世帯の光熱費等の領収書3ヵ月分)
前年または当年1月1日時点で豊見城市に住所が無い方	表面に個人番号(マイナンバー)を記入 ※記入が困難な場合、前年または当年の市町村民税所得課税証明書(全項目記載あり)を提出

※表内太字は市指定様式ですので、窓口もしくは市HPから入手ください。